

【セミナーテーマ】

「空き家対策をめぐる法律問題」

第3回目は、空き家対策をテーマにお話しさせていただきます。近年社会問題になっている空き家問題に関して相続人側からの相談や近隣住民からのご相談が増加しております。また、昨年施行された空き家対策特措法の影響もあり、市区町村の空き家に対する対応事例も増加しています。

老朽化した空き家の倒壊等によって、所有者や相続人等が損害賠償請求を受ける可能性もあることから、所有者等の法的責任を空き家対策特措法とともに知識としておさえておく必要があります。場合によっては、売却・リフォームや解体による処分が強いられるケースもあります。また、空き家自体は老朽化等によって資産価値が乏しいケースも多いですが、その敷地は遊休資産として利用価値があるケースもあり、空き家対策がビジネスチャンスとなる可能性もあります。もっとも、空き家を巡る法律問題は、物権法・相続法・損害賠償責任のほか行政法も複雑にからむ新しい問題とも言えますので、今回は、基礎的な知識を整理してご説明したいと思います。奮ってご参加ください。

◆講師紹介

札幌総合法律事務所 [パートナー弁護士]

弁護士 田代 耕平 (たしろ こうへい)



昭和51年生まれ。旭川市出身。法政大学法学部卒。東北大学法科大学院修了。平成19年弁護士登録。不動産トラブル・欠陥住宅訴訟、企業側の労働問題、悪質クレーム対策、経営戦略法務（事業整理・再生、M&A）などの分野に注力。建設・不動産関係の取り扱い件数は多く業界の事情にも精通する。

◆主な講演・執筆

◆講演

官公庁、金融機関、各地商工会議所等の依頼講演多数。

◆メディア

- ・北海道新聞 「解決！働くトラブル」（平成25年度連載）
- ・北海道建設新聞 「建設業にまつわる法律」（平成27年度連載）
- ・北海道建設新聞 「弁護士田代耕平のひとりごと」（平成28年より連載中）

◆日時 第3回 平成28年8月23日（火） 18時～19時半
隔月1回実施予定（年間全6回）

◆場所 北海道建設会館 9階 大会議室（札幌市中央区北4条西3丁目）

◆対象 主に不動産業、建設業向けの内容となります。

◆定員 70名程度（**要申込・参加無料**）

◆申込方法 参加申込書にご記入のうえ、FAX（Email可）にてお申し込み下さい。

主催 札幌総合法律事務所（弁護士：田代耕平）

後援 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 株式会社北海道建設新聞社

この用紙をFAXして下さい（FAX：011-281-8458）

参 加 申 込 書

不動産業者・建設業者の法律セミナー（第3回）

平成28年8月23日（火） 18:00～19:30

『空き家対策をめぐる法律問題』

場所：北海道建設会館大会議室（9階） ※ **参加費無料**

弁護士 田代 耕平（担当：石川）宛 FAX 番号 011-281-8458

参加人数 （ ） 名

事業所名			
所在地	〒 —		
TEL		FAX	
取りまとめ ご担当者	部署・お役職	お名前	

※ 記載頂きました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。但し後援者による各種ご案内につきましてはご了承下さい。

【ご案内】

- （１）本講座は、隔月１回（偶数月）に実施の予定です。各回の実施ごとにお申し込み下さい。受講票の発行はありません。定員超過により受付できない場合に限り、当方よりご連絡させていただきます。
- （２）E-MAILにてお申し込みの際は、标题を「8月23日・紛争予防セミナー」とし、必要事項を記載のうえ、お送り下さい。送信先アドレス：seminar@sapporo-sogo-lo.com
- （３）申し込むことを決めている方は、必要事項をご記入の上、受付にご提出のうえ、お帰り下さい。
なお、本日まで提出の際は、手控えをお取りになった上でご提出下さい。

【お問い合わせ】

札幌総合法律事務所 事務局（担当：石川）

TEL 011-281-8448 FAX 011-281-8458 E-MAIL info@sapporo-sogo-lo.com